

令和5年度第4回恵那市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年3月25日（月）

午後7時～午後8時30分

場 所：恵那市共同福祉会館集会室

1. あいさつ
 2. 報告
 - (1) 恵那市の子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について
 - (2) 令和6年度子育て支援事業について
 3. その他
 4. 閉会のあいさつ
-

■出席委員

杉山淳、坪井弥栄子、山本弥生（部会長代理）、林千秋、駒宮博男、立尾清二、堀尾憲慈、横井喜彦、中川春花、佐々潤子、片山三咲、渡邊みちる、可児由紀子、細江幸次、

■欠席委員

細川祐輔、紀藤祐元、紀岡伸征、安田和枝、蜂谷明子、渡会由美

1. あいさつ

■事務局：定刻になりましたので、これより令和5年度第4回恵那市子ども・子育て会議を開始いたします。

本会議の成立は、恵那市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、過半数の出席が必要です。出席者は20名中14名であり、過半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることを報告します。

そして、本日は恵那市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定委託をお願いしている、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所からもお越しいただいております。よろしくお願いいたします。また、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づきまして、原則公開とし、会議録につきましても公表させていただきます。では、委員長、よろしくお願いいたします。

■議長（委員長）：あらためてみなさまこんばんは。お疲れのところ出席していただきありがとうございます。この会も4回目を迎えることになりました。前回事務局から提案された議案に対して皆さんから色々な意見をいただきました。これが、恵那市の市政の施策に反映されていくのではないかと感じています。

今年の1月4日に、宝島社から出版された「住みたい田舎ランキング」において、3万人～5万人というところで、恵那市が1位になりました。総合部門、子育て支援部門、シニア世代部門が1位でした。残念ながら若者世代・単身者世代は3位でしたが、総合点を出しますと、全国で、東海で1位ということになっていました。やはり、皆さんがここで検討してくださっている施策が課題となっていたのではないかと思います。確実に実績が上がっていると思います。それから、東濃5市の色々な方とお会いしても、やはり恵那市の子育てはすごいね、といわれます。皆さんの意見が反映している証拠だと思います。今日も色々な議題がありますが、忌憚のない意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

■事務局：ありがとうございました。それではこれより、委員長の進行により会議を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

2. 報告

(1) 恵那市の子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について

■議長（委員長）：それでは会議を進めます。報告1の「恵那市の子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

[事務局・ジャパン総研から資料に基づき説明]

■議長（委員長）：ありがとうございました。事前に配布していただきましたが、これだけ厚いので、目を通すのは大変だったと思います。詳しく説明いただき、何かご意見ありませんか。全体的にみると働く女性が増えたということを感じました。

■委員：フルタイムの人の人数が増えたということで、自分の状況と関係があると思いました。私は短時間のパートで1日5.5時間程度働いていますが、今年10月から、50人以上の企業が、130万円まで扶養には入れていたのが、106万円以上働くと、扶養から外れないといけなくなると、事業所から言われました。今までの時間で働くと、扶養から外れて社会保険に入らないといけなくなる。そうすると、週5で5.5時間、だいたい9万円くらいの月給で働いていますが、それを週3日くらいにしなければなりません。そして、週3日になると月に6万円くらいの収入に

なります。ちょっとした額ですが、私にとっては大きな金額です。また、夫の扶養から外れて、社会保険に自分で入ると、かなりの税金が引かれてしまいます。他のパートの方で社会保険を自分で払っている人もいますが、中途半端な働き方をしてしまいますので、私より多くの時間働いているのに、手取りは同じくらいという話を聞いたことがあり、それだと意味がないと感じます。現在、小学1年生の子と保育園の子どもがいるのですが、どうしようかと悩んでいます。国の政策が変わって、扶養の範囲内だと自分の収入がかなり少なくなると考えると、一生懸命頑張ってフルタイムで働こうかなという人が増えている印象があります。また、フルタイムで働きたい方もいると思うが、収入が減ってしまうなら頑張るか、という人もいます。子育てしている自分からは、集中して働くと、子どもにゆとりをもって接するのが難しいような気がしています。

■委員：全体的にみて、働く女性が増えて延長保育や土日の保育を探しているという人がいると見受けられます。働くために預ける場所は大切だと思いますが、子どもがどう思っているかが気になります。子どもは父母と過ごしたいと思うので、そのための支援を考えた方が、家族ごとの幸せにつながるのではないかと思います。放課後児童クラブの希望についても、長期休暇期間中のみを利用できるようにするとか、利用料が増えてもいいので質をあげるとか、子どもはどう思っているのだろうかと思います。大人からみる世界と子どもからみる世界が違って当たり前ですが、「子ども主体」と言われている中でどう支援するかは課題だと感じました。

■委員：幼稚園から来ておりますが、今まさに話があったように、母親が働く割合が増えていて、園の3分の2のお子さんが、平日や休日の預かり保育を利用されています。在園時間も長くなっているので、今は春休みではありますが多くの子どもが登園しています。子育てをしながらお仕事も頑張っておられるのだなと日々感じています。仕事の都合で、土曜日でも預ける保護者がいて、そのような方は逆に保護者の方は平日が休みになると思われます。園での生活を思うとみんなと同じように園で生活をさせたいという思いから、土曜も日曜もサービス業でお仕事、平日はお子さんはお休みにはならないので、そのあたりがゆっくり過ごせる親子の時間がとれるといいなと感じています。

■委員：自由回答を読んでいましたが、送り迎えがすごく負担になっていると書いてありまして、保育園・こども園でできること、今働くお母さんが増えている中で、子どもだけでなく、保護者に対してもできることを保育園自身でもっと考えてあげないといけないと感じました。朝起きられなかったり、朝ごはんが食べられなかったりしても、何か対策をするなど、保育園でできる対応を考えていければと思います。あと、いまインフルエンザが流行っておりまして、インフルエンザになると5日間は休まなければなりません。その間、保護者はお休みをとったり、病児保育を利用されることもありますが、やはり病児保育をもっと充実する必要があります。現在は恵那病院でやられていますが、入れなかったということもあったので、そういったことも充実していくと子育てしている方にとってはいいと思います。

■委員：学童保育に特化して話しますと、行事やイベント等を減らしていいので利用料を安くするという意見が前回よりも減っていて良かったなと思いました。みなさん、子どもたちに豊かな生活をしてほしいと思ってくださっているのがうれしいです。長期休みだけの利用希望が増えていることに関しては、気持ちはよく分かりますが、学童保育の生活の面からみると、その時期だけ来て生活するのはとっても難しいです。やはり、1年生から6年生まで通して生活するという

のが学童保育の良さかなと思います。学童保育とは別で長期休みだけの預かりの場ができるというなどはと思いますが、人手不足の課題もあります。できれば、市が主導して下さってそういう場所ができたなら、お母さんたちも助かると思います。いま、学童保育も街中は定員いっぱいです。人数が増えていて、多い学童は来年度 123 人が来ます。大井小学校の半分くらいが来ることになり、ニーズが高いです。それは先ほどあったように、長期休みのことを考えて1年中入れられる方も多くいらっしゃるのので、いっぱいになっています。できれば、学童保育とは別に長期休暇用の保育を作ることを考えたら、どちらも助かると思います。ただ、子どもたちは毎日元気いっぱいなので、私たちも負けないように頑張りたいと思います。

■委員：先ほど子どもの目線と大人が目線の話がありましたが、上矢作は学童保育が充足していてさらに3世代世帯も多いのでお家でみていただけることもあり、大きな問題はありません。ただ、子どもの中には学童保育には行きたがらず自宅や近隣の祖父母宅で過ごしたがる子どもがいるのも事実です。平日の日中、母親が仕事休みだと学校に行きたがらない子どももいます。やはり、収入の確保と子どもの「一緒にいたい」という安心と、両者の折り合いをどうつけるかというのが難しいところです。経済的に困っていても子どものことを優先させる保護者もいれば、とにかく生活を優先させて子どもには我慢してもらってという、どちらも納得できることなので、学校からこうしてということではできないので、難しいと感じるところです。

■委員：自由意見の小学生 132 番にあります、「こんなことを記入したところで何も変わらないと思う」という回答があります。総理大臣が公的保険料を値上げすると発表しましたが、子育て世代に重税課すと、総理大臣自ら言っています。昨年1月に施政方針演説で「異次元の少子化対策」をすると嘘をばらまいて、今年の施政方針演説では「子育て」の「子」の字も言いませんでした。この自由意見にあるように、重税を課すだけで子育て世代の助けもせず、自分たちだけ裏金を作って納税もしないという、本当に国はひどいやり方をしていると思います。市長のように恵那市の市民のためにという人が地域から出ていかないと、このままの国の方針では厳しい。日本は30年間も給料も上がっていないのに、47.5%の税金を取り上げる。江戸時代の重税「五公五民」を超えるようなこの政策に対して、間違っていると言えない体制が一番ネックです。これはおかしいと言える人間が出てこない、国の主導のもとでは皆さん苦しめられるだけです。きれい事だけを並べて進めるというのはぜひやめてほしい。

私事ですが先週、長男に子どもが生まれまして、名古屋に住んでいます。私が子育てをしている時は自営業だったので母親も父親もいて助け合いながら生きてきました。息子の助けに行きたいと思っても自分も仕事をしていますし、お嫁さんの両親も九州なので、このアンケートを見ると本当に切実だと思います。意見の中にもありますが、プレミアム商品券をもらって有難いという人も、現金がよかったという人も、これでは足りないという人もいますので、千差万別で、皆さんの意見をすべて取り入れることは難しいと思いますが、恵那市はこういった施策を一生懸命やっているということがみえるような施策をぜひ実現していただきたいです。

■委員：うちの園にきている保護者の方も同じように就労されていますが、中には障がいのある子どもさんを持つ保護者の方は、就労に一步踏み出すまでにはかなり壁があるという話を聞きます。加配の先生がいるお子さんも何人かみえますが、その保護者が就労されるときに、子どもを延長で預かってもらえるか、先生に迷惑をかけないかと不安を抱かれることが多いです。先生方は一生懸命やっってください、お母さん方の気持ちを受け入れて、就労ができるように時間を延

ばして頂いている方が何人もいらっしゃいます。お母さん方の気持ちを考えると、障がいの重いお子さんであっても、働ける環境であってほしいと願います。園の先生の声も聴くと、一日園で預かるのは大変なお子さんもみていただいているので、先生方の働くことに対する補償もしっかりしていただかないと、先生方の疲弊感が積み立ち行かなくなっても困るので、両者をしっかり支える恵那市であってほしいと願っています。引き続き支援をお願いします

■委員：ファミリーサポートでフードバンクを行っており、経済的に困窮している家庭に毎月お米だけでも 300 kg～500 kg くらいお配りしています。今回のアンケートの所得層を見るとだいたい 500 万円前後が多く、こんな感じかと思われるかもしれません。しかし、昨年夏にフードバンク参加者 100 人弱にアンケートをとりましたので紹介したいのですが、生活保護が 3%、住民税非課税の方が 23%、就労している方が 29%、それ以外は 46%しかいません。現状は、赤字で借金している方が 24%、赤字で切り崩している方が 33%、ギリギリという方が 41%、毎月貯金している人は 2%しかいない。公共料金の支払いを見ても、10 数パーセントの方で、電気料金・水道料金、ガス代、給食費を払えない方もかなりいます。今回のアンケートをみると、そういった意見が出てきません。皆さんもニュースでご存じだと思いますが、今年度生活保護申請者は最多、それと同時に株価が 4 万円を超えました。見えないところで格差が広がっており、子育ての対策の中で、やはり喫緊の課題は本当に困っている方にどう手を差し伸べるかが課題であると考えています。今回のアンケートに回答した方が約 1,300 人、おそらくこの中には入っていないのかもしれませんが、私どものところに毎月くる世帯は 100 世帯ですから、その方たちは間違いなくかなり困っている。SDGs のように、誰一人取り残さない政策を行ってほしいと思います。

■委員：アンケートの率直な感想になりますが、商工会議所の立場からしますと、企業は慢性的な人手不足です。子育てをしている母親で働きたい方がいるのに、働きすぎると社会保険料があがるということで、仕組みがバラバラになってしまっていると感じています。今、商工会議所の企業の中で、慢性的な人手不足を解決するため、新しい方法をやっている企業が増えています。コロナで増えたテレワークや、特技を持ち寄って仕事してもらうギブワークで、正社員で時間を決めて決められたことをやるのではなく、働ける時間でできることをやってもらうような取組を始めた企業もあります。感想になりますが、今後施策において、企業と働きたい人のマッチングのようなものがあると、少しずつ進んでいくのではないかと感じます。

■委員：先ほど聞き逃しましたが、104 ページの「相談だけでなく、子育て支援サービスを総合的に紹介し、自分に合うサービスを調整してくれるサービス」というのが、前回調査は何パーセントですか？

■事務局：今回からの新規設問なので前回との比較はできません。

■委員：ありがとうございます。この 21.3%、19.7%の中には金銭的に生活が厳しい方がどれくらいいるかはわかりませんが、アンケートの結果を見ても、様々な市民のニーズがある中で、求めているサービスが受けられていない人、色々なサービスがあっても経済的な理由で受けられない人が、取り残されないように目を向けていくのが本来の行政サービスだと思います。それから、市民から「なかなか変わらない」という意見もあったように、どうしていろんなところに付度しなければならぬのか。本来、行政として「こんなことがやりたい」と希望をもって市の職員になった人も多いと思うが、それができていないという人も多いのではないかと思います。子ど

も・子育ては見えてこない部分が多いと思いますが、そういうところに職員の方はもちろん、市民の皆さんにも目を向けてほしいです。アンケートの結果から傾向を見ることも大切ですが、本当に困っている人にどう手を差し伸べるか、困った時の窓口や方向性を示すということに重きを置いてほしいです。私も恵那市で生まれて育ち、当時は貧乏で、行政サービスのようなものはなかったが、近所の人がお菓子をくれたりしました。誰かが助けてくれるとは思いますが、声を上げるときにどこに行ったらいいのか、どういう声を上げたらいいのか分からない、というアンケートの声をいかして、これからの行政にいかしていただけたらと思います。

■委員：冒頭の会長の話であった、恵那市が1番になったニュースを私も読ませていただきました。98ページの結果で、お子さんに「行っている」かどうかのアンケートで、「経済的に行えない」という所をみると、年に1回の家族旅行を我慢している、学習塾に通わせるのを我慢しているという家庭もある。そんな中で、「②毎年新しい洋服・靴を買う」というのが3.0%、この層が一番、生活自体が苦しい世帯ではないかと思います。格差が大きくなっているのは、フルタイムで働くことを迫られている世帯ではないか。自由回答をみると、給食費を払えないという話があり、本当に必要な最低限な支援をする必要があると感じます。生活が厳しいというところには手が伸びるが、その手前のところにいる家庭への支援はどのように行われているのでしょうか。学童保育についても「行事がなくともいいから安くしてほしい」という意見が多く、本来ならば子どもが楽しく過ごす姿を願うべきであるのに、そうできない。施策がうまくいっている所があれば、そこに手が届かない家庭が苦しんでいるところも垣間見られます。幼保コースのニーズが増えていることに関しては、緩和できないかということなのです。給食費や保育料、児童クラブの利用料も、狭間で苦しんでる方々にも道が開けると思います。育休になるとコースが変わりますか？

■事務局：現在、産前産後の2か月についてはそのまま利用いただけますが、2か月たってしまった場合、3才以上のお子さんは幼保コースでしたが、昨年度から3歳以上のお子さんは待機児童がいなければそのまま利用できるようになりました。未満児についてもキャンセル待ちがいなければそのまま利用できるように、マイナーチェンジしています。

■委員：ありがとうございます。少しずつでも変えていただけると有難いなと思います。私は乳児保育を担当することもあるので、そこらへんが気になります。保育料が高いというのは3歳児以上のことだと思います。今、保育園・こども園に訪問すると、子供たちの笑顔を見るといいなあと思います。それと同時に、保育は福祉であるので、保護者支援も必要です。保育の中で子どもが安心して居場所を確保し、安心が保証された生活を送ることができるようにする必要があります。従事者の皆さんは苦勞をしていると思いますので、支援者への支援も必要であると感じます。子どもたちが、お母さんの次に大好きな先生と安心過ごせるように、考えてほしいと思います、以上です。

■議長（委員長）：本当にたくさんの意見を頂きました。アンケートの中から感じられたことや、やはり学童保育が多く利用されていて、冬休み夏休みになると入るところもありますが、アンケートを見るとなぜ3人目だけ優遇されるのかというのがあります。長子が成人してしまうとなくなってしまう制度もあり、すべての子どもは1人目でも2人目でも一緒じゃないかと。また、病児保育は恵那病院しかないのです、恵那病院以外で別の場所でもいいからあると良いと。それから、本当に困っている人をどう救うかというアンケートも大事ではないかという意見があり

ました。また、事務局で意見をまとめていただいて、個々での回答は難しいと思いますが、よろしくをお願いします。

(2) 令和6年度子育て支援事業について

■議長（委員長）：事務局から報告をお願いします

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（委員長）：ありがとうございました。A3の資料をみると、今まで以上に切れ目のない支援ができるようになっていますが、何かご質問はありませんか。

■委員：見守り支援員と訪問支援員は違う人ですか。

■事務局：見守り支援員というのは、市から外部に委託し、子育て経験がある人に産後のご家庭へベビー用品を持参し、訪問していただいて、お母さんたちの相談にのっていただくものです。子育て世帯への訪問支援は、支援が必要な家庭に社協等のヘルパー資格のある人に行っていただいて、家事支援等をするものです。

■委員：見守り支援員は新設ですか？

■事務局：見守り支援員は4月から始まるものです。資格があるわけではないのですが、子育て経験のある方でやっていただくものです。

■委員：大事な支援になると思うので、広まるといいですね。あと、ひとり親世帯の病児保育所など、ひとり親世帯にも支援の手が届くというのはいいことであると感じました。

■委員：プレミアム商品券はなくなったのですか。

■事務局：プレミアム商品券は今年度までで、来年度は実施しません。

■委員：コンサルの方をお願いしたいのですが、11ページの所得のグラフでは格差が広がっていることがわからない。できれば、どこで切るのかは難しいですが、例えば300～350万円以下の方、800～900万円以上の方をグルーピングして、クロス集計をすると見えることがあると思います。以前、総合戦略の委員をしていましたが、そこでも調査をしましたが結果がボヤっとしていました。その理由は、年齢でのクロス集計・分析をしていなかったのです。若者と私では明らかに意識が違うので、全部でなくてよいのでポイントになるものだけでも、しっかりクロスをしていただきたいです。データをいただければ、私がやります。

■議長（委員長）：他になにかご意見ありませんか。11ページの世帯収入についてみると、一般的にいう低所得者と高所得者という部分ではこの結果では見えにくいのかと思いますので、ご検討ください。市役所に設置されたベビーサークルは利用者が多いと聞いています。これからも議会を通してやってもらうことも多くなりますが、引き続きお願いします。

3. その他

4. 閉会のあいさつ

■事務局（部長）：貴重な意見をいただきありがとうございました。委員それぞれから意見や感想をいただきました。私の方でも総括させていただきますが、恵那市の子育て支援策は基金の法律を改正して、なんとか支援策の財源を確保してやってきました。委員の皆様のご意見をなるべくここに反映させたと思っていますが、一番お金を使ったのは、この前の給食費の無償化です。

これに合わせて、2019年10月から、年小児以上の保育料の無償化です。恵那市としては、こども園の給食費の無償化が最もニーズにこたえた施策であると考えています。明日、市長の定例記者会見がありますので、そこをしっかりとPRしていきたいと思っています。パッケージという名をつけてやっていますが、子育て環境の変化、保護者の意識が変化していくなかで、必要ないものについてはアンケートからニーズを読み取ってなくす、いいものは加えていき、このパッケージを進化させていくということで、委員の皆さんにはご了承いただければと思います。今回は、このアンケートをもとに4月から子ども・子育て支援事業計画を策定するために、ジャパン総研さんで作っていただきましたが、それが、このパッケージにつながるような支援事業計画にしていきたいと考えています。長時間に及ぶ議論ありがとうございました。今後とも、ご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

■事務局：以上をもちまして、第4回恵那市子ども・子育て会議を終わります。本日はありがとうございました。

〔 閉 会 〕